

意見交換会実施報告書（地区コミ単位）

【4班】

地 区 コ ミ	西山地区コミュニティ協議会			参加人員	2 6 人	
開 催 日 時	平成26年 5月30日（金） 14：00 ～ 15：55					
開 催 場 所	西山地区コミュニティセンター					
出 席 議 員 （ 担 当 ）	議 員 名	出欠	担 当	議 員 名	出欠	担 当
	上野 一誠	○		小田原 勇次郎	○	
	宮里 兼実	○	議会報告	成川 幸太郎	○	記録
	新原 春二	○	司会			

意見交換の内容

（凡例 ◆地区の意見 ◇議員の意見）

1 空き地・空き家対策を考えてもらいたい。

《意見交換の概要》

- ◆ 空き地・空き家が増えて、管理する人もなく危険な箇所もあるが、議会として、空き地・空き家対策と他地区の現状は。
- ◇ 空き家対策条例については策定予定であるが、現在、国の法律が検討されており、国の法律を確認しつつ、進めているところである。条例は制定されていないが、本年度から危険廃屋等解体撤去促進事業や空き家改修支援事業が実施されることになっている。
- ◆ 危険家屋を強制的に解体はできないか。
- ◇ 個人所有物件を行政といえども勝手には処分することはできない。
- ◇ 条例制定を行い、行政代執行を規定すれば行うことも可能であるが、現状では取り決められていない。
- ◆ 西山地区に非常に危険な家屋があるが、議員は把握しているか。
- ◇ 危険家屋の把握は、当局が調査をしたもので、議員は個別の情報については把握していない。
- ◇ 本当に危険な状態がある場合は、行政に相談してほしい。

2 道路整備

《意見交換の概要》

- ◆ 観光客も増えつつあるが、道路が狭く破損している箇所がある。観光事業を推進するのであれば道路の整備が急務である。また、西山小も閉校になり、給食道路と開田線の接続も可能になっている。平成21年に請願したトンネルも観光推進のためには必要と思うが、議会としての考えは。
- ◇ トンネルについては、当時、藺牟田・瀬戸架橋や青瀬トンネルは工事中でもあり、事業の進捗状況を見ながら、時期がきた際に改めて検討すべきであるとして、時期尚早であるとした経緯がある。なお、瀬々野浦と長浜を結ぶ道路は生活道路であり、既存の道路改良を含め改善策を検討すべきとした。
- ◆ 自衛隊のレーダー基地もあり、有事の際は避難場所としてもトンネルは必要であると考えているが。
- ◇ 瀬々野浦・長浜間のトンネルは、4.9kmあり、総工事費は130億円かかるといわれているが、しかるべき時期に、県への要請も含め、再度働きかけられるべきであると思う。
- ◆ 平成9年に中国の船が来たことがあるが、そのような際に道路が整備されていないと対応が遅くなることも考えられる。
- ◇ 今のような情勢を踏まえると、国境に近い離島として、防衛の一環として捉えた要請活動も、

国に対して有効に働くのではないか。ただし、自衛隊の下を通るトンネルであることが問題となる可能性もある。

◆ トンネルは、瀬々野浦・青瀬間である。要請をする前に青写真もできていたと聞いているが、議会は把握しているか。

◇ あるとすれば、県事業になることから県レベルであると思われる。市議としては確認できていない。

◆ 青瀬への道路は、合併前からの工事箇所が10年たった今も終わっていないところがあるが、どうなっているのか。手打への道路でも、トラックやバスが来るとすれ違いができない箇所がある。対処をお願いしたい。

◇ 確認して対処する。

◆ 開田線と給食道路の接続はできないか。救急車や消防車が入る道路にしてほしい。

◇ 傾斜が急であり、できたとしても危険な道路になるのでは。Uターンができないとのことであるが、突き当りの角の空地进行し、Uターンができるようにするのが現実的なようなものもある。支所を通じての要望書を提出していただきたい。

3 手打診療所に安置所を造ってほしい。

《意見交換の概要》

◆ 入院患者が夜中に死亡した場合の遺体引き取りが、運送手段が確保しにくく困っている。できるならば手打診療所に遺体安置所をつくっていただきたい。

◇ 葬儀社で対応してもらえないのか。

◆ 葬儀社がしてくれれば良いが、葬儀は対応するものの遺体引き取りはしてくれない。

◇ この要望の実情が分かったので、時間をいただきたい。当局と確認をし、後日連絡する。

《要望等》

◆ 出張診療の日に、診療が始まる前に、診察者を診療所の中に入れてほしい。

◆ 診療所は完全看護体制になっているのか。

4 その他

《要望等》

◆ 敬老園は築50年を経過し、老朽化が目立つ。合併前は建て替えるとのことであったが、外壁工事だけに終わっている。建て替えていただきたい。

◆ 国定公園化が進められているが、何を残さなければならないか。私有地の管理について、1種・2種・3種の特別地域の取り扱いはどうなるか。国定公園化の説明を再度お願いしたい。

◆ 市有地に対する入会権は、国定公園化されても残るのか。

◆ フェリーの空調の改善をお願いしたい。

※ 要望等の対応結果

○ 入会権の行使については、個別対応で話し合い、行使されるときには相談し、一緒に考えていく。(当局の回答)

○ 診療所に対する要望については、下記項目について、当局が診療所と確認をする。

・ 完全看護体制はできなくても、深夜の複数体制ができないか。

・ 夜中死亡の場合の遺体を朝まで預けることはできないか。

・ 出張診療の日に、診察前に外で待つのではなく、出張診療所の中で待つ事はできないか。